

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年4月28日
【会社名】	株式会社モンスターラボ
【英訳名】	Monstarlab Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鱒川 宏樹
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号 恵比寿プライムスクエアタワー4F
【電話番号】	03-4455-7243
【事務連絡者氏名】	経理本部長 C A O 鈴木 翼
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号 恵比寿プライムスクエアタワー4F
【電話番号】	03-4455-7243
【事務連絡者氏名】	経理本部長 C A O 鈴木 翼
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2025年3月27日付の第19期定時株主総会において、同社の子会社である株式会社モンスターラボミュージックを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。  
株式会社モンスターラボミュージックは、当社の特定子会社に該当することから、当該吸収合併により特定子会社の異動が発生することとなりました。したがって、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 株式会社モンスターラボミュージック  
住所 : 東京都渋谷区広尾一丁目1番39号 恵比寿プライムスクエアタワー4F  
代表者の氏名 : 代表取締役 松園 俊哉  
資本金 : 3千万円(2024年12月31日現在)  
事業の内容 : 店舗向けBGMサービス「モンスター・チャンネル」の運営 等

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数  
異動前 : 600個(うち間接所有分600個)  
異動後 : -個(うち間接所有分-個)  
総株主等の議決権に対する割合  
異動前 : 100%(うち間接所有分100%)  
異動後 : -(うち間接所有分-%)

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社の特定子会社である株式会社モンスターラボミュージックが吸収合併消滅会社となる吸収合併を行い、同社が消滅することになったためであります  
異動の年月日 : 2025年4月1日

以上